




令和5年度
動物墨画パフォーマンス甲子園
Produced by 旭山動物園 
開催要綱

1 大会名称

令和5年度動物墨画パフォーマンス甲子園 produced by 旭山動物園

2 開催目的

大きな白い紙に力強さと繊細さ、そこにパフォーマンスを取り入れた合わせ技により描かれる書は、見る人の心を躍動させる、芸術性に富んだ一つの作品です。

旭山動物園では、動物の本能や習性を最大限引き出す展示手法により、その素晴らしさを伝えていますが、動物の力強さや迫力、そして命の尊さをよりダイレクトに感じられるよう、新しい表現スタイルを確立し、動物に対する関心を更に深めていただくことを目的に、動物を主とした書道パフォーマンス事業を高等学校書道部等と連携して開催します。

3 主催

旭川市旭山動物園

4 共催（予定）

NPO法人旭山動物園くらぶ
北海道新聞旭川支社

5 協賛（予定）

日本製紙株式会社
極東警備保障株式会社
北北海道ダイハツ販売株式会社
その他団体等が決定し次第、ホームページ等で公表

6 日時

令和5年5月21日（日）13：00～17：00
リハーサルを午前中に行う予定
参加校・チーム数により変更する場合があります。

7 会場

道北アークス大雪アリーナ 多目的アリーナ（旭川市神楽4条7丁目）

8 参加資格

- （1）令和5年度に北海道上川管内の高等学校及び特別支援学校高等部に在学中の生徒であること。
- （2）本大会出場に際し、所属する学校長の許可を得た生徒であること。
- （3）本大会出場に際し、所属する学校の教諭（顧問等）がチームを引率できること。

9 チーム編成

原則、同一校の生徒で編成するものとする。

部員数の関係からチームを編成できない場合は、他の高等学校と合同チームを編成することができるものとする。

ただし、単独でチームの編成が可能な学校の合同チームへの編成は認めない。

10 大会出場チーム数

10 チーム程度とし、応募多数の場合は厳正なる抽選により決定する。

なお、同一校から2チームまで参加申込みが出来るものとするが、当該2チーム目の出場については、各校1チーム目の申込み総数が10チームに満たない場合とし、2チーム目の申込みが複数ある場合は、抽選により決定する。

11 参加申込期間

令和5年2月1日（水）～2月15日（水）

12 審査基準

別紙「審査基準」のとおり

13 参加料

無料 ただし、パフォーマンスの実施に係る筆や墨など使用物品は参加校で用意するものとする（協賛物品は除く）。

14 書の内容

旭山動物園で飼育・展示されている動物の絵を主体として、それに付随するメッセージとする。

なお、黒色を基本とし、一部カラー色の使用も可とする。

15 演技規則

ここでいう演技とは、墨画及び書、パフォーマンスに関する部分をいう。

(1) 演技時間は、10分以内とする。

(2) 演技の参加人数は、15名以内とする。

(3) 演技の開始及び計測の起点は、演技代表者による挙手の合図で始まり、完成後作品を掲げ「ありがとうございました」で終わる。なお、計測は、主催者が用意する時計において行い、演技の構成や流れについては、事前に主催者側に提示し、計測の起点は双方において確認するものとする。

(4) 演技で使用する音源は、著作権フリーの素材もしくは、器楽・吹奏楽等の演奏によるものし、主催者が指定する期日までにデータで提出するものとする。なお、音源は、前項に規定されている挙手の合図から、提出されたデータをそのまま再生する。

(5) 演技の範囲は、揮毫用紙上及びその前方辺（観客席側）から2メートル、他3辺から4メートルとし、演技に使用する用具一式の配置も含むものとする。なお、揮毫用紙は、主催者が指定する場所に配置するものとする。

(6) 演技の演出は、公序良俗に反しない内容とし、火気や煙の出ない用具の使用は認める。

(7) 揮毫用紙の大きさは、概ね縦4m×横6mとする。

(8) 揮毫用紙は、主催者が提供する用紙（白色）を張り合わせて作成すること。

(9) 揮毫用紙への別用紙の貼り付け及び、演技開始前からの着色は認めない。なお、黒鉛筆による下書きは可とするが、文字については配置構成上の目印のみとする。

16 表彰

(1) 表彰は優勝、準優勝、3位、その他動物園賞とする。

(2) 表彰校には、表彰状、副賞等を授与する。

17 審査結果の公表

入賞チームについては、入賞名およびチーム名をホームページに公表する。審査得点及び順位については、問い合わせがあった場合に限り、自校チーム分について教示する。

18 その他

(1) 審査は、令和5年度動物墨画パフォーマンス甲子園審査会委員において評価・採点を行う。

- (2) 参加者は、本開催要綱及び審査基準を遵守するものとする。
- (3) 本事業作品の著作権は、主催者に帰属するものとする。
- (4) 大会に参加した者は、その氏名について、ホームページなどへの掲載や、また、報道関係等への情報提供を承諾したものとする。また、主催者側で撮影した写真や動画等について、事業PR等のために使用することを承諾したものとする。